

日 時 令和4年12月12日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企画財政部長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	太 田 誠	建 設 部 長	真 土 亨
総 務 課 長	樋 口 秀 仁	総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平
市民環境課長	八木橋 寿	企 画 課 長	花 田 浩 一
財 政 課 長	工 藤 康 仁	税 務 課 長	福 士 牧 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長 兼新型コロナウイルス感染症対策室長	齋 藤 誠
福祉総務課長	今 野 弘 人	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖
黒石病院事務局長	工 藤 春 行		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和4年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和4年12月12日（月） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第36号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第7号）について
- 第 3 議案第100号 黒石市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 4 議案第101号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 5 議案第102号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第103号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第104号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第105号 黒石市姥懷霊園火葬場及び黒石市姥懷霊園墓地の指定管理者の指定について
- 第 9 議案第106号 教育委員会委員の任命について
- 第10 議案第107号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第11 議案第108号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第9号）
- 第12 議案第109号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第13 議案第110号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第14 議案第111号 令和4年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第2号）
- 第15 議案第112号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第16 議案第113号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第114号 令和4年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第18 議案第115号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第3号）
- 第19 議案第116号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第117号 令和4年度黒石市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第21 議案第118号 工事請負契約の締結について
- 第22 議案第119号 工事請負契約の締結について
- 第23 議案第120号 工事請負契約の締結について

**出席した事務局職員職氏名**

事務局 長	成 田 浩 基
次 長	佐々木 順 子
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員、14番工藤和子議員を指名いたします。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第2 報告第36号 処分第23号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 11ページの歳出2款1項5目12節、価格高騰対策くろいし応援商品券事業管理運營業務委託料についてお聞きいたします。

こちらホームページやチラシなどで参加店などを募集しておりまして、12月中旬までに各世帯に郵送とのことですが、こちらの概要と進捗状況などについてお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 参加店舗につきましては、11月16日時点で159店舗の参加でしたが、12月8日時点になって参加店舗数189店舗となっております。市内に本店がある地元応援券が使用できる店舗数は155店舗となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 参加店舗数だけではなく、できればこちらの応援券の内容も具体的にお知らせいただければと思うんですけれどもよろしいでしょうか。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 内容ということでしたので、ちょっと詳しく御説明いたします。

市では、物価高騰の影響を受けている生産者を支援するとともに、地域経済を下支えすることを目的として、今回、このくろいし応援商品券を発行いたします。

対象者については、令和4年9月30日時点で黒石市の住民基本台帳に記録されている世帯の代表者となっております。販売価格については1セットが2万円分、これを1万円で販売するものとなっております。販売券種につきましては、全店共通券1000円が10枚、地元応援券1000円が10枚となっております。

販売日程については、令和4年12月15日木曜日から令和5年1月31日火曜日まで。販売場所については、黒石市内の郵便局7局と、12月17・18日、令和5年1月7・8日の土・日曜日ですけれども、産業会館1階の特設会場を臨時販売所として設ける予定となっております。あと、今回急遽決まりましたけれども、ホテル逢春さんのほうでも販売いただけるということになりました。逢春さんでは午前11時から午後7時まで、平日、土・日曜日、祝日、年末年始も営業されているということでしたので、こちらのほうもお知らせをいたします。

使用期間ですけれども、令和4年12月15日から令和5年2月28日までとなっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 11ページのですね、同じく価格高騰対策くろいし応援商品券でお聞きいたします。

事業者に委託しているんですけれども、販売手数料も当然あるわけなので、内訳をお知らせ願いたいと思います。

2つ目は、大平議員ともちょっと重複したんですけれども、販売場所を——今の郵便局、産業会館から1つ増えたようなんですけれども、もうちょっと増やす状況があれば——特に、年末年始に使いたいというのもあるだろうし、同時に、マッコ市にも備えたいというようなこともあるだろうから、その辺広げる考えはまだあるのかお願いします。

それから、12ページの3款1項7目18節の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のところなんですけれども、現在の申請率はどれくらいになっているのか。また、申請率を上げる取組はどのように考えているのかお願いしたいと思います。

それから、13ページの4款1項13目12節委託料ですね。新型コロナに関わるものなんですけれども、新型コロナの感染状況は7波、8波の数が結構増えてきているわけなんですけれども、この間の流れから見て、それをどのように分析しているのかお聞きいたします。例えば、今感染力は強いけれども症状は軽くなっているオミクロン株だというふうに見ているのか、あるいは

ワクチン接種したが、すぐ新型コロナウイルスに感染する——抗体がどうなのかというような事例もなかったのかどうかお知らせ願いたいと思います。

それから、インフルエンザとの同時流行がオーストラリアで猛威を振るったということもあるんですけれども、この新型コロナとインフルエンザとの同時感染になれば重症化になりますから、その点どのような対策を考えているのかお聞きいたします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 私から、最初に応援商品券の委託料でしたけれども、販売委託料が実際どれくらいの金額になっているかということについては、これは業者さんが個々に対応するものでありますので、市としてはその辺は承知しておりません。

場所については、今回、ホテル逢春さんが追加になりましたけれども、今後も必要に応じて対応のほうは考えていきたいというふうに考えております。

次に、12ページ、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の関係です。

現在、令和4年11月18日付で確認書を送付しております。令和5年2月17日まで受付を行う予定ですが、確認書の送付件数3970件、12月9日時点では申請件数は3370件で、申請率は84.9%となっております。

それと、周知に関しては、既に12月の広報及びホームページで行っておりますけれども、申請が2月17日までとなっておりますので、2月の広報でも申請忘れがないか呼びかけを行う予定となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスワクチンと感染症に関してです。まず、第8波で主流となっているオミクロン株と以前のウイルスとの特徴、感染力、症状の違いをお答えいたします。

現在、新型コロナウイルスの感染の主流となっている変異株のオミクロン株と従来型の特徴の違いですが、まず、オミクロン株のほうが潜伏期間が短く、感染拡大のスピードが極めて速いというのが大きな特徴で、そのため第7波、第8波のほうが以前よりも感染者数の伸びが大きいものとなっているようです。

また、基礎疾患等を有しない若い世代の多くは、感染しても症状は軽く、自宅療養で回復している一方、基礎疾患を有する方や高齢者など重症化リスクが高い方については、感染者数の大幅な増加により、相対的な重症化する感染者数は大幅に増えるものと懸念されております。

現在、オミクロン株の中でも、BA.5からさらに枝分かれしたBQ.1のほか、新しい変異株が国内でも増加傾向にあることで、その変異株の感染拡大のおそれのほか、さらには新型

コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの同時流行が危惧されているなど、多くの懸念材料を抱え、非常に予断を許さない状況であると認識しております。

次に、新型コロナワクチンの接種をしても、数か月でまた感染する事例とか状況についてお答えいたします。

新型コロナワクチンの接種後、間もない期間で感染している事例はあるとは聞いておりますが、厚生労働省などから公式に発表されている感染者数などの情報はございませんので、詳しいデータは把握しておりません。

次に、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に対する予防対策です。

先日の一般質問において大溝議員にお答えいたしました。県も同時流行時の医療逼迫を警戒しており、市においても新型コロナウイルスの第8波の流行及び同時流行に備え、市民に対し感染予防対策と症状が出た際の対応を掲載した毎戸チラシを11月28日付で配布し、注意喚起を行ったところでございます。

いずれにいたしましても、同時流行につきましては、今後も引き続き国・県からの情報を注視し対策を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 12ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金なんですけれども、この間の状況を見ると、弘前市では住民税が非課税に引っかからない人ですね、年間均等割5000円払えばいいというぎりぎりの人への対応をしております。先般、平川市でも補正予算を既に盛ったということなんですけれども、均等割のみの世帯の人も対象にしたというのが新聞に載っておりました。黒石市も生活困窮者に対する物価高騰対応臨時特別給付金の場合は、課税者に扶養されていても世帯全員が非課税であれば対象としたわけですよね。だから、この電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金も独自に上乘せして対応するというような考え——あるいは今後もしろいろと国の政策が出てくると思うんですけれども、そういうときに非課税のみだけでなく、ぎりぎりの人たちをも救える対策を考えていただきたいと思っております。

それから、インフルエンザですけれども、医師会だとか医療機関は同時検査とか同時接種とかはあまり勧めたがらないんですけれども、それも可ですよというようなことを国が言っていることもあるんですけれども、それらも含めてちょっと見解をお願いしたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今回の事業については、国の支給要件に基づいて実施しておりますので、市独自の支給対象者を拡大することを今回は考えておりませんが、今後似たような事業があれば、その時点で必要があれば検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に対する検査体制、接種体制についてお答えいたします。

現在、市内で発熱外来を受け入れている医療機関は7医療機関あります。その中で検査体制についてですが、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザを同時検査できるキットを使用している医療機関や、個々の症状に応じて医師の判断により必要な方の検査をそれぞれ実施している医療機関もあるとのこと。

次に、ワクチンの同日接種についてですが、国では同日接種は可能と示しておりますが、市内では間違い接種を避ける観点などから、医療機関によっては医師の判断により同日接種は行わず、数日または1週間前後間隔を空けて接種を行っている医療機関があると聞いております。以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 11ページの2款1項5目12節委託料。今、何人かの質疑のやり取りを聞いてですね、私の周りでも1万円で2万円の商品券が来た、来ていないという会話を結構聞くんです。私は来たよ、私は来ていない、どうなっているんだろうというふうな感じと——人によっては、若干税金の納付がちょっと遅れているので、そういう原因で来ないのかなという心配したような感じで聞く方もあります。関係なく来ますよ、1世帯に1枚来ますよという会話をしているんですけども、1万3000世帯前後、一気に送付とかすることができなかったのか、あまりに差があり過ぎるということでもあります。15日から購入ということであれば、もう手元に来ていなければいけないということを感じるんですけども、流れというものをお知らせください。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 今回の商品券につきましては、12月にすぐ郵便局さんのほうには持っていっておりますけれども、実際郵送されたのが大体5日の辺りからというふうに聞いております。郵便局さんのほうからは、12月15日までには何とか配り終えたいということでお話を頂いておりますので、仮に15日過ぎても届かないようであれば、担当の企画のほうに御連絡いただければと思います。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） それをもうちょっと先に私たちでも聞いていればですね、説明してあげることができたと思うんですけども、私たちも自信がないまま多分そのうち来るよということで終わっていたので、その旨、問合せがあれば、今、部長が答弁したとおりのことを話してや

れるということであります。何とか間に合うことを願っております。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 私も、せっかく大平陽子議員がこのことについて質疑していただいたので、ちょっと関連して質疑したいと思います。

今回、非常にいいことだと思うんですけども、前と違うのは、世帯に対して出すということが——10人いようが、1人いようが、入院していようが、それが公平かという部分も話にはなっている部分もありますし、また、業者が市内の業者でないところにやったのはなぜだという——それは一応声はかけたけれども、やはり前回トラブルとかあったので、何かいろいろあったような話も聞いております。それについては質疑しませんけれども、私が危惧するところは、郵便局7か所で15日、ただでさえ年金支給日で郵便局が混んでいるときにこれが来ると——郵便局は基本的に駐車場は狭いです、駐車場が広い郵便局はありません。それですごく危惧していました。その中で今回、臨時で産業会館もやるし、ホテル逢春さんもやると。私はそれはすごくいいことだと思うんですけども、早く周知しないとまたトラブル——せっかくいいことやっても結構トラブルになるとですね、文句のほうが多くなるといいことが台無しになってしまうので、周知の方法をどういうふうにしていくか、きちんとしてもらいたいのでその辺の対応を答弁お願いします。

◎議長（佐々木隆） 企画財政部長。

◎企画財政部長（須藤勝美） 周知方法ですけども、ホームページのほうは随時更新しております。今後、広報の1月号、あとは新聞広告のほうでも内容を再度周知していきたいというふうには考えております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 1月号の広報ということになると、その前にトラブルが起きてもだめなので、それこそ新聞広告でもいいですし、また回覧板でも臨時的にやることもできますので、その方法も検討してもらえればと思いますのでよろしく願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は承認することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第3 議案第100号 黒石市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第4 議案第101号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第5 議案第102号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定につ  
いてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま  
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第6 議案第103号 黒石市児童館・児童センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第7 議案第104号 黒石市印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第8 議案第105号 黒石市姥懷霊園火葬場及び黒石市姥懷霊園墓地の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第9 議案第106号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第106号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市東町57番地6

氏 名 後 藤 耕 谷

生年月日 昭和29年10月21日

任 期 令和4年12月24日から令和8年12月23日まで

略歴は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第10 議案第107号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第107号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。黒石市固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市ぐみの木一丁目177番地

氏 名 工 藤 章 子

生年月日 昭和37年9月30日

任 期 令和4年12月21日から令和7年12月20日まで

略歴は別記のとおりであります。

降壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第11 議案第108号 令和4年度黒石市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番村上啓二議員。

◎15番(村上啓二) 171ページの歳出2款1項1目一般管理費、そのうちの24節積立金ということでした、たしか市長の提案理由にもありました減債基金積立金、1億8000万円の減額であります。減債基金積立金、三角の1億8000万円計上になっております。減額したのは市長の提案理由にもあるんですけども、1億8000万円というその金額、どうして減額したのはその理由をお尋ねしたい。いま一つは、減額後のですね、いわゆる基金の予算額というのがどのくらいになっているのか。それと今年度の決算見込みはいかにあるのかということと、いま一つは、財政調整基金の残高は今現在どうなっているのか併せてお聞きしたいと思います。

◎議長(佐々木隆) 企画財政部長。

◎企画財政部長(須藤勝美) それでは、4点ほど御質疑ございましたけれども、まず初めに、減債基金積立金の今回の減額についてでありますけれども、当市では、第3回黒石市議会定例会において令和3年度決算黒字額などを減債基金積立金とする補正予算を計上しており、それ以降の補正予算において歳入が不足した場合、現計予算額から減額して補正予算の財源としております。

今回の補正では、歳入の減額等に伴いまして、これまでと同様に減債基金積立金を1億8088万1000円減額し、歳入不足分の財源といたしました。補正後の減債基金積立金の予算額は5億6689万4000円となりますが、今後、除排雪や災害復旧経費などの対応があれば、財源不足分の補填として、さらに減債基金積立金を減額することも考えられます。

次に、決算見込みについては、現在事業実施中でありまして額はまだ確定しておりませんが、今後大規模な災害等が発生しない限り、令和4年度決算の黒字は確保できるものと考えております。

また、財政調整基金残高については、令和4年度末で24億円程度になるものと見込んでおります。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 15番村上啓二議員。

◎15番(村上啓二) 減額の理由は分かりました。5億6000万円くらいまだ予算としてありますよということと、さらに上積みになるのかなという思いはあります。財政調整基金が24億円というような内容のようでした、あれやこれや30億円も視野に入るのかなと私は理解をするところですよ。

ところで、市長さん、今回こういう決算状況といたしますか、まだ決算でないけれども、財政状況が極めて——思った以上に良好になっているのかなと思います。何といたしますか、図書館も建設し、市民サービス施設もこれから着手する——先般、常任委員会で確認したことは、産業会館も改修する。そして、本丸の庁舎もやがては令和8年から建設に着手する見込みであるというような状況下で、今回のこの良好な財政状況これら等々包含して、今後の黒石市のまちづくりについての方向性といたしますか、そういうものの市長の所見はいかにあるのかお聞きしたい、こう思います。

◎議長（佐々木隆） 市長。

◎市長（高樋憲） 議員の皆様方、そしてまた市民の皆様方の御理解と御協力、そしてまた市役所の職員の頑張りによって、令和3年度決算も黒字を出し、基金も予想以上に積み上げられてきていることは、私としても大変ありがたい限りであります。ただしかし、これにあぐらをかくのではなくですね、私自身がいつも職員の方々に言っているのは、松下幸之助さんのダム式経営という、つまりはいざ有事の際にダムから水を放出し地域を守っていくという考えの下で、やはり財政というものは、常に蓄えを増やしていかなければいけないものだというふうにご考えております。その上でまちづくりに関しましては、できる限り国の補助事業に乗せながら裏負担分を減額し、裏負担分を少なく出しながらも施設整備をしっかりとしていく。この基本はしっかりと捉えながらと同時に、黒石市は先人が築き上げてきた——昔で言いますと南黒地域の経済の要であったわけで、その歴史というものを大切にしながら、今後も黒石市民と一体となって、誇れる故郷くろいしをさらに充実させるべく一緒に取り組んでいきたいと考えております。

そのことが、今後どのような経済状況になっても、黒石市がしっかりこの地域のリーダーとして輝ける地域になっていけるものだという考えでおりますので、今後ともお力添えのほどよろしくごお願い申し上げます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 167ページの歳入14款1項1目5節国民健康保険未就学児均等割保険料負担金のところでお聞きいたします。当初どれくらい見えていて、直近でどれくらいになっているのかお聞きいたします。

それから、同じページの個人番号カードのところでお聞きいたします。先般、一般質問の答弁で、11月末の申請率が60.69%となっていました。でも、国の基準は交付率なんです。それで11月末時点をネットで調べましたら、黒石市の交付率は48.4%になっているんです。ですから、この開きへの認識をどのように捉えればいいのかお聞きいたします。

それから、171ページの歳出2款1項1目12節、ふるさと寄附金管理業務委託料でお聞きし

ます。これも委託料ですから、どこかに委託しているわけですね。この委託料の仕組みをお知らせ願いたいのと、委託料を増やすということは、ふるさと納税が当初2億円で見たんですけれども、それよりプラスになる見込みというふうに捉えられるんですけれども、どのように考えているのかお聞きいたします。

それから、174ページの4款衛生費の2項1目12節、指定ごみ袋のところでお聞きいたします。これもまた袋が結構予想より出るということで補正したというふうに考えれば、排出量とのバランスだとか、あるいはその袋の容量ありますよね、燃やせる、燃やせない袋の。その売れ筋といいますか、その傾向もお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、未就学児の国民健康保険税均等割の軽減制度についてお答えいたします。

まず、当初見えていた軽減の人数は120人です。未就学児均等割の軽減については、世帯所得の有無に関わらず未就学児全てが対象となります。令和4年10月末現在、未就学児がいる国保世帯数は112世帯、未就学児の被保険者数は135人となっております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、マイナンバーの件とふるさと納税、そしてごみ袋の件について答弁させていただきます。

まず、マイナンバーの件でございますけれども、黒石市は申請率に対して交付率が11月30日時点で48.37%と。一般質問で答弁しました申請率60.69%との開きでございますけれども、申請してから交付までに1か月半ほど時間を要しますので、交付率は11月30日で48.3%でございますが、今後申請率に近づいていくものと思っております。

それから、デジタル田園都市国家構想交付金の件でございますけれども、国は、マイナンバーカード交付率の平均が53.9%と言っていて、各市町村で申請率がこの53.9%を上回っているかどうかということですので、黒石市としては何ら問題がないというふうに思っております。

それから次に、ふるさと納税でございます。ふるさと納税の委託の仕組みについてお知らせくださいということでございます。

まず、委託の仕組みについてですけれども、市では、ふるさと納税に関する寄附受付から配送管理、寄附金受納証明書発行業務をふるさと納税ポータルサイト運営事業者へ委託しております。この委託内容は、寄附金額、寄附件数に委託料比率を乗じて支払う契約となっております。

また、寄附金についてはポータルサイト運営事業者が一時的に取りまとめ、その後市へ支払

われ、返礼品についてはポータルサイト運営事業者から返礼品提供事業者へ手配し、返礼品提供事業者から寄附者へ直接発送するというふうな仕組みになってございます。

次に、当初予算では2億円を計上しておりました。今回1億2000万円ほど増額を見込んでございます。ですので、今回補正したわけでございますけれども、まず、今のふるさと納税の実績でございますが、今年度の11月末現在で1億2003万4000円というふうになってございます。昨年の11月末現在と比較すると2743万9495円、率にしますと約29.6%の増額となっております。

したがいまして、このまま推移しますと、令和3年度実績の1億8661万1505円を上回って、令和4年度の実績が2億4400万円ほどになるものと見込まれることから、今回のポータルサイト管理業務委託料として316万8000円、そして寄附金受納証明書等発送業務委託料として96万8000円、合わせて413万6000円の増額補正を計上したものでございます。

次に、指定ごみ袋の件でございますけれども、今一番売れ筋のごみ袋はということでございますが、一番売れているという、燃やせるごみ袋としては45リットルが今のところ一番売れております。次にといいますと燃やせるごみの30リットルの袋、次に燃やせないごみ袋の45リットルの袋というふうな推移になってございます。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると167ページなんですけれども、均等割軽減の該当が135人ということですね。これが小学校に入れば元の金額に、軽減前の金額に戻るわけなんです。例えば3人家族であれば10万4700円になります。あとは軽減措置もあれば若干軽減はされると思いますけれども、この135人のうち軽減の人数と軽減なしの人数をお知らせ願いたいと思います。

それから、マイナンバーなんですけれども、6月頃まで政府はその目標に到達しなければ地方交付税の減額を言ってきたり、それで今度はデジタル田園都市国家構想交付金を黒石も当初予算で2000万円近く盛っているんですけれども、この交付金のいろいろな事業への申請に、それを受けるかどうかの判断の一つにするというようなことを今度出してきたりして、そういう意味では、本来地方交付税をペナルティーというのはあまり用途から言っても考えにくいんですけれども、それらがネットとかで流れているので、どのように認識しているのかお聞きいたします。

それから、2023年から保険証を持たないで医療機関で診察ができるオンラインシステムをつくらなければいけないんですけれども、これについて岩手県が開業医の皆さんにアンケートを取ったら、3割が導入を検討しないと。煩雑になるというふうな話だとか——例えば独り暮らしの高齢者とかがマイナンバーカードを持ち歩く、なくするという、非常にそういう問題も多

く出てくると思うので、新年度からの医療機関の保険証関係についてはスタートがいろいろと危惧されているところですが、黒石市内の状況をつかんでいたらお知らせ願いたいと思います。

それから、ふるさと納税です。かなりの増額が見込まれるんですけども、新年度の予算云々に関わってくると思いますが、用途をどのように考えているのか。もしかしたら、高校生までの医療費の部分もこれに入ってくるのかなと思ったりもするんですけども、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、ごみ袋なんですけれども、実際排出量そのものは減っているんですよ。これをどういうふうに捉えるべきかといいますかね……。資源ごみの傾向はどうなっているのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（木村誠） 私からは、未就学児の均等割世帯の件についてお答えします。

まず、135人のうち90人が軽減を受けております。また、45人が軽減なしということです。

また、10月末現在で、世帯数で言えば112世帯のうち低所得軽減に該当する世帯が75世帯、人数にすれば90人ということで、約67%の世帯が低所得世帯に該当、適用される軽減を受けたほかに、未就学児の半額の軽減を受けているという状況であります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、マイナンバーの件でございますけれども、地方交付税とか先ほど申し上げたデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、国が定めたものに対して市ができるだけそれをクリアするように、我々としては頑張るだけだというふうに思っております。

それと、保険証につきましては、こちらではちょっと把握し切れておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

それから、ふるさと納税の件でございます。寄附金の使い道についてということだったと思いますけれども、寄附金の用途につきましては、黒石市寄附金取扱要綱に規定しておりまして、その項目は「次代を担う人づくり」、「伝統的建造物及び歴史的景観の保存と活用」、「観光及び産業の振興」、「社会福祉の充実」、「姉妹都市交流の推進」、「教育環境の整備」、「寄附者が指定するもの」、「誇れるふるさと黒石応援基金条例に掲げるものうちから、市長が用途を指定する」、これらの全部で8項目となっております。

次に、ごみ袋の件でございます。ごみの量は減っております。令和元年度から令和2年度にかけては一時増加しましたが、令和3年度はまた減少しております。令和4年度も、今のとこ

ろは令和3年度と比べて減少傾向にあるところがございます。これにつきましては、資源ごみの排出ですね、その他の紙類、燃やせるごみから資源ごみのほうに雑紙を持っていっているがために資源ごみのほうは増えておりますけれども、可燃ごみのほうは減少しているものというふうに思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 通告しておりませんが、誠に申し訳ございません。

今の工藤禎子議員の質疑に関連いたしまして、ふるさと寄附金関係で、今のところ1億円ちょっとの寄附金を頂いているということでございますけれども、黒石市民が他にどれくらいふるさと納税として寄附しているのか、昨年度の方でもいいですので把握していましたらお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） それを今確認できるものはございませんので、答弁は控えさせていただきます。

◎議長（佐々木隆） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 確認していないと言いますけれども、調べれば税務課のほうで分かると思っていますので、この場では答弁は求めませんけれども、もし資料がございましたら後ほどお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 議場換気のため、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休 憩

---

午前11時05分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第12 議案第109号 令和4年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第13 議案第110号 令和4年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第14 議案第111号 令和4年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第15 議案第112号 令和4年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第16 議案第113号 令和4年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第17 議案第114号 令和4年度黒石市農業集落排水事業特別会計補  
正予算(第2号)を議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま  
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第18 議案第115号 令和4年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第19 議案第116号 令和4年度黒石市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第20 議案第117号 令和4年度黒石市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第21 議案第118号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第118号は、工事請負契約の締結についてであります。が、（仮称）市民サービス施設新築（建築）工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

工事名称 （仮称）市民サービス施設新築（建築）工事

場所 黒石市大字市ノ町外地内

契約の方法 一般競争入札

契約の金額 14億7400万円

契約の相手方 高樋・南特定建設工事共同企業体

代表者 黒石市緑ヶ丘8番地

高樋建設株式会社

議案の概要は以上であります。

降壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） この工事請負契約の締結に関して、このたびの市民サービス施設新築工事に係る入札結果の公表についてという部分で、ちょっと質疑させていただきたいと思います。

先日、この件で議案説明会が開催されました。その中では、その入札結果の公表について、

公表はできないとしていたものが、一転、公表するという流れとなったわけですが、どのような経緯でそうなったのかということについて説明を求めたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 入札結果の公表についてなんですが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令の中で「地方公共団体の長は、公共工事の契約を締結したときは、当該公共工事ごとに、遅滞なく、次に掲げる事項を公表しなければならない」という文言がございます。これが原則でございまして、これにのっとり、先週木曜日の説明会のときは公表できないというふうなことを申し上げたわけですが、その後、県にも確認してですね、その次に「契約の締結前に公表することを妨げない」というただし書がございました。それに基づいて、今般、入札結果の公表をすることとなりました。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私たち議員のほうにそちらから流れてきた文書の中では、確認不足によりという文言がありました。それにより生じた誤解であるということだと認識しておりますけれども、いずれにしても、議会、そしてまた市民に対して、要らざる疑念を持たれる結果となったということは確かだと思います。しかしながら、本会議の審議前にこういった大型事業の入札結果に関して議案説明を行ったという、この担当課の姿勢については、私個人的には評価したいと思います。

今回、県にも確認を取ったと。その判断を踏まえて、本契約の締結前でも公表は可能であるというふうに認識したところでありまして、今後、新庁舎の建設、そしてまた市長が掲げておられます子ども美術館建設など、引き続き大型事業に関する審議というものが議会では控えております。同時に、市民の注目というものもますます高まっていくと思われまので、各事業における、特に入札に関するこういった審議については、我々議会に対してですね、早い段階での公表を含めて、これまで以上に審議するための材料と時間というものをぜひ提供していただけるように強く要望したいと思います。何かありましたらお願いします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今後につきましては、先ほど私が申し上げたとおり、入札が終わったらすぐ、できるだけ早い段階で皆様に公表していきたいというふうに思っております。

また、今回も審議の期間が短いといったお声が各議員からも寄せられておりましたので、できるだけ審議の時間がちゃんと取れるような形で、スケジュール立てもしていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 13番中田博文議員。

◎13番（中田博文） 私は、12月議会前から、市民サービス施設はどうなるんだろう、早く進めていただきたいということを希望、期待して、結果的には本会議間近になって入札……。私が言いたいのは、三上廣大議員と似ているんですけども、入札自体をもっと早くに準備を進めて、入札をもっと早くにやると、もっと早くに議案として出てくると。追加議案でなくて、最初から出す段取り、手順というものを進めていただきたい。今までも何件か黒石市はあります。時間がない、時間がない、やっとなに合った。本会議に間に合ったではなくて、最初からその入札が分かっているわけなんですから、もっと早く準備をして、最初から議案として出すくらいの準備をしていただきたいという指摘とお願い、その件に関してどう思うかということであります。

それと、23億円の予定が21億円ということでもありますので、金額も予定よりは下がっているということで、これもまた喜んで一人であります。ただ、今までいろいろな事業を見てみると、世の中の物価の高騰、これも避けることはできませんけれども、ややもすると、いろいろなものが資材の高騰ということで、追加補正という事業、工事が多いということを懸念してきたわけなんですけれども、今回、結構高い入札率というんですか、パーセントが高いというのは、業者の方々もいろいろな意味での物価の高騰を加味しながらも、そういうものも何ぼかこのものに入ってから結果なのかなということ、工事が進行した後というものは、物価の高騰で増えるという——増えなければ一番いいわけですけども、その点、社会情勢に関してもし何か答えるものがあればお願いいたします。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、余裕を持った議案の提出をしてくださいということだったと思います。

それにつきましては、国庫補助事業を行う際は、発注時期、それから事業完了時期にはある一定の制約があるのも確かでございます。また、入札執行に係る期間が定められているなど事務にも制約がございます。このたび、市民サービス施設の新築工事につきましては、一般競争入札ということもありまして、告示から入札まで42日間を要してございます。これらを遵守した上で事業を展開し、かつ令和6年7月1日、市制施行70周年という節目の日には供用開始を目指していることから、このようなスケジュールになったものでございます。ただ、それであれば、それなりにもっと全てを早くからやっておけばいいということにもなりますので、そこはスケジュールのほうをしっかりと立てて、皆様には御迷惑をおかけしないような形で今後やっていきたいと思っております。

それから、請負額の追加とかの変更についてだったと思いますけれども、当然、当初から変

更ありきとした工事発注はしてございませんが、予見できない事案、また費用対効果を再検証する事案などが発生する場合がございますので、その際は増額だけではなく減額も含め変更契約を行っていくことになります。なお、契約変更行為というのは、工事契約約款に基づき執行されているものでありますので、発注者側と受注者側が協議を行い、双方合意の下、適正に執行されるものと思っております。

以上でございます。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この落札した落札率の高さというのは、ぱっと見ただけでちょっと異常さを感じるわけですが、結局、市の予定価格は結構シビアで、それで業者のほうは資材高騰なども含めたものを計算しているので、こんな落札率になったというふうには推察できるんですけども、もう一回ちょっとお願いしたいと思います。

それから、代表といたしますか、親が高樋建設となっております。建築工事に対する構成員である南建設との分担率はどういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

3つ目は、当初予算では2億7851万5000円を見えています。うち建築工事は、今年度3月までにどのくらい行おうとしているのか。また、工事の内容は、全体から見た工事の執行率といたしますか、進捗率といたしますか、そういうものと金額も併せてお知らせ願いたいと思います。

それと4点目は、前の旧大黒デパート解体のときにも取り上げたんですけども、埋めたいの問題について、撤去の必要が出てきたとすれば、どの建物の部分でくい工事が必要なのか、その概要をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） まず、落札率が高いということの件でございますけれども、今回の工事も約1年半という長い工期の中で行われるわけでございますが、社会情勢等による建設資材の高騰により、その間でまたさらに高騰が見込まれることもあり得るので、入札の額が上昇しているのではないかと考えてございます。これは、あくまでも私どもの推察の域を出ないものでございます。

それから、工事の予定価格の設定に当たっては、国、県の指針に準拠するとともに、商社そのほか専門業者などにも十分なヒアリングをして、適正かつ実勢に近くなるように精査した設計額としたことから、入札額との乖離が少なく、結果として予定価格と入札額が近似値になったものと考えられております。

それから、JVを構成する事業者の親と子というふうに議員はおっしゃっていましたが、代表者と構成員についてでございます。建築工事につきましては、今、議案書のとおり高樋建設株式会社が代表者で、株式会社南建設が構成員というふうになっております。

割合につきましては、出資比率でございますけれども、高樋建設株式会社が60%、株式会社南建設が40%というふうになってございます。

それから、今年度の進捗見込みでございますけれども、建築工事につきましては5%というふうに見込んでございます。工事の内容としましては、まずは仮設工事、土工事及びくいの工事の途中までを想定してございます。

次に、くいのことですが、既存のくいは残置しておきましたが、今回新たにくいの設置が49本必要となります。これは本体といいますか、一面に貼り合わせるといいますか、本体工事の下に49本のくいが必要となっております。

既存のくいを抜く本数につきましては、その影響になる部分が10本ございますので、その10本については抜くことになります。

以上です。

◎議長（佐々木隆） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 落札率の高さというのは理解はできるんですけども、それでいけば、業者は資材の高騰等も十分見ながら入札額を入れたというふうに考えます。ですから、状況がどうなるかにもあるんですけども、税金ですから、できるだけ増額をすることのないよう努力していただきたいというふうに思いますが、行政は企業との関係もありますので、当初はどのように考えているのか。

それから、当初予算で2億7800万円余を盛っているわけなんですけれども、例えばその年度内に執行できなければ、やれないものを要求したということになりますよね。それはあり得ないとは思いますが——だって本契約の後、業者の要求で前払金というのを出すわけですから。その点、これで間に合うのかどうか、補正をする必要がなかったのかどうかというようなことも含めてお聞きいたします。

それから、くいの工事が必要だということで10本。そうすると、これも当然入札金額の中に入っていると思うんですが、お知らせ願いたいと思います。

それと、行政のほうから渡された黒石市工事施行事務取扱要領というのがあります。それを改めて見てみたんですけども、要領ですから議決も必要ないので、かなり改正されているなと。令和4年3月31日付の告示第77号部分の改正の特徴、かなりのところで変わっているんです。遡って調べなければいけないということもあるでしょうから、後で分かりやすく説明する資料なども頂ければと思います。これの答弁は要りません。

◎議長（佐々木隆） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 当初で2億7800万円計上してということですが、これは令和4年度は全体の工事金額23億円の3割を設定しておりまして、そのうちの4割を前払金とし

て想定し2億7800万円というふうにやっております。これは実際、今度動くことになるとうなるかはあれですけども、この中で、結果、足りなくなるということはないものというふうに考えております——令和4年度分ですけども。もし余った場合は、令和5年度に繰越しということになります。

それから、増額しないようにやってほしいということだったと思いますけれども、当然こちらで必要な工事はやっていただくし、要らないというふうに判断したものは減額の対象になりますし——これは増額したからだめだとかというわけじゃなく、しっかり業者もその仕事をしていただいているわけですから、その分について増額するのは、それは当たり前のことだと思っております。

それから、既存くいの撤去費用のことをお聞きしていましたか。中に入っております。

(「幾ら見えていますか」と呼ぶ者あり)

◎総務部長(鳴海淳造) 10本の撤去費用を今回の工事費には見込んでございます。経費としては、諸経費を含めて約1300万円ほど計上してございます。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 15番村上啓二議員。

◎15番(村上啓二) 国の補助事業でしょう。ですから、我々も農協の冷蔵庫とかということで、いわゆるJA施工というんですが、制約があるんですよ。そういう定められた制約の中で一番大事なことは、ペナルティーを食わないような、そういう方策が一番重要です。ですから、開示、開示も分かるけれども、しかしペナルティーがかからないような、あまりにも要望が強くて、それがどうのこうのというふうな方向性にいかないわけでもないわけですから、そこら辺は事業主がきちっと踏まえて施工に当たっていただきたいと。補助事業ですから制約があるの。そこら辺は思いのままにいかないということも分かりますので、そこら辺を自信を持って答えてください。どうですか。

◎議長(佐々木隆) 総務部長。

◎総務部長(鳴海淳造) 村上議員がおっしゃるとおり、国の補助事業でございますので、ちゃんと制限の中で、当然ペナルティーを食うことはよくないことですし、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 日程第22 議案第119号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 議案第119号は、工事請負契約の締結についてであります。が、(仮称)市民サービス施設新築(電気設備)工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

工事名称 (仮称)市民サービス施設新築(電気設備)工事

場 所 黒石市大字市ノ町外地内

契約の方法 一般競争入札

契約の金額 3億7400万円

契約の相手方 管電・北奥特定建設工事共同企業体

代表者 黒石市緑ヶ丘101番地

管電工業株式会社

議案の概要は以上であります。

降壇

◎議長(佐々木隆) お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（佐々木隆） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（佐々木隆） 日程第23 議案第120号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第120号は、工事請負契約の締結についてであります。が、（仮称）市民サービス施設新築（機械設備）工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

工 事 名 称 （仮称）市民サービス施設新築（機械設備）工事

場 所 黒石市大字市ノ町外地内

契約の方法 一般競争入札

契約の金額 3億485万4000円

契約の相手方 旭冷機・桜庭設備特定建設工事共同企業体

代表者 黒石市旭町3番地

旭冷機工業株式会社

議案の概要は以上であります。

降壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(佐々木隆) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和4年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

このたびの議会におきましては、令和4年度黒石市一般会計補正予算及び条例制定など、追加議案を含めた30議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただきましたことに心より感謝申し上げます。

また、市政各分野への一般質問等における議論を踏まえ、「誇れる故郷くろいし」をさらに高めていくとともに、未来への安心に向けた市政運営に努めてまいりますので、議員皆様方の一層の御協力をお願い申し上げます。

さて、ここ数日は厳しい冷え込みが続き、辺り一面が雪景色に冬の到来を実感しております。气象台による向こう1か月の気温及び降雪量は、ほぼ平年並みの見込みと予報されておりますが、想定外の雪害などに備え、市民皆様のライフラインを守るため、除雪体制には万全を期しております。

また、この時期、低温と乾燥は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの感染リスクが高まる要因とされ、同時流行が危惧されている中においては、手洗い、うがい、消毒などを徹底するとともに、ワクチン接種により感染予防対策を講じていただきたいと思います。

年末年始を迎え、帰省や旅行などで人の往来が激しくなりますが、議員の皆様方、そして市民皆様方におかれましては、健康にはくれぐれも御留意いただき、新しい年がよい年となりますことを心から祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

降壇

◎議長(佐々木隆) これにて、令和4年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年12月12日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 大久保 朝 泰

黒石市議会議員 工 藤 和 子